

平成24年度 事務事業評価シート

※平成23年度に実施した事業を評価しています

事務事業名称	家庭保育室等						継続				
コード	36	-	23	-	01	-	00	予算事業名	家庭保育室等		
担当部署	福祉部		保育課		保育担当		予算事業コード	会計 10	款 03	項 02	目 01

1. 事業の位置付けと関連計画等

第三次川越市総合計画後期基本計画における位置付け 位置付けなしの場合 法令による実施義務 義務ではない

基本目標(章)	ともに助け合い、一人ひとりが健康でいきいきと安心して暮らせるまち	根拠となる法令、条例等	川越市家庭保育室要綱
方向性(節)	誰もが幸せに地域で暮らせるまちづくり	個別計画等の名称	川越市次世代育成支援対策行動計画
施策	児童福祉の推進		
細施策			

2. 事業の目的と概要

事業の目的 (誰・何を対象に、何のために実施するのか)	家庭保育室の設置者、家庭保育室従事者及び保育に欠ける状況にある児童を対象に、家庭保育室の入室者数を増加させることにより、0歳児から3歳未満児(低年齢児)の待機児童の解消を図る。
事業の概要 (活動内容、実施手段・方法など)	保護者に対する保育料の軽減措置の拡大及び家庭保育室の運営の充実を図るとともに家庭保育室に係るPRを窓口や広報等で行う。

3. 実施にかかるコストと実績

(単位:千円)

		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
予算額		166,096	188,906	208,944	202,550	217,288	
事業費	A	147,640	187,877	208,512	199,290	217,288	310,000
	B	5,180	7,400	6,290	7,030	7,030	7,030
総コスト(C=A+B)		152,820	195,277	214,802	206,320	224,318	317,030
正規職員(1年間の従事人数)		0.70人	1.00人	0.85人	0.95人	0.95人	0.95人
臨時職員(1年間の従事人数)							
国県支出金	D	194	194	107	108	18,889	18,889
その他特定財源	E						
市の財政負担(=C-D-E)		152,626	195,083	214,695	206,212	205,429	298,141

※24年度、25年度の事業費、人件費は見込額
※臨時職員の給与も、人件費に含みます。

4. 成果指標・活動指標による分析

成果	中心指標	単位	20年度	21年度	22年度	23年度	指標の定義
成果	入所率(市内)	%	75.5	85.8	82.6	75.5	延入室者数/延定員数
成果	待機児童数	人	108	173	124	69	保育所に入所申し込みをして入所できない児童数(4月時)
活動	延入室者数(市内)	人	2,414	2,935	3,224	2,972	各家庭保育室に入室している児童の月別入室者数の合計
活動	PR回数	回	2	2	1	1	広報の掲載回数

中心指標の考え方 本事業は、成果指標を中心に評価する。

指標に基づく評価 家庭保育室については、待機児童対策の一環(地方単独施策により入所している児童は待機児童の対象外としている)として位置づけられており、0歳児から3歳未満児(低年齢児)の待機児童数の減少に効果をもたらしている。

5. 事業の実施を通じた分析・評価

(1) 現在の課題と状況	公平性に課題
現状、家庭保育室の保育料保護者負担額が保育園の保育料より多額になっているため不公平が生じている。	
(2) 比較参考値(他市での類似事業の例など)	
家庭保育室は埼玉県の実施であり、さいたま市などにおいては毎年新規の家庭保育室を指定しており、拡充の傾向にある。	
(3) 事業を廃止・縮小したときの影響	
家庭保育室については、待機児童対策の一環として位置づけられているため、待機児童数の増加が見込まれる。また、保育を必要とする市民にとって容易に保育施設に入所させることが不可能となり、保育に欠けている児童の預け先がなくなる可能性がある。	
(4) 所属長自己評価(今後の方向性)	拡充
待機児童対策として家庭保育室の役割は非常に大きい。そのことから、今後もさらに保護者負担額の軽減を図り、入所しやすい環境を整える必要がある。	